

	事前質問	回答
1	益城町の発展を阻害してきた（阻害している）諸規制はどのような内容のものがあり、震災後、どのように対応してこられたのか。また、益城町の発展に向けて、今後、さらにどのように対応されるのか。	<p>・総合戦略の取組につきましては、町の土地利用方針と整合を取りながら進めていく必要があると考えております。「第1期益城町総合戦略検証シート」にも記載させていただきました通り、現在、益城町では、将来の町の状況を見据えた「都市計画マスタープラン」の策定を通じて、全町的な土地利用の方針を整理しているところですので、総合戦略の議論においては、この議論と連携しながら、町として定めた土地利用方針の上で行うべき活動・取組を整理していきたいと考えております。</p> <p>・上記のように、土地利用方針については、都市計画マスタープランでの整理となりますので、総合戦略の議論において詳細を議論はさせていただきますが、総合戦略（地方創生）の観点からは、「まち」「ひと」「しごと」の全ての好循環が必要であり、トータルでの住みやすさを実現するための土地利用が進められていくのが理想と考えております。特に益城町においては、第2期見直し案のP5にも記載させていただきましたとおり、震災後の「新たなまちづくり」が進む中、従来からの町のポテンシャルである「豊かな自然環境」の良さもしっかりと保全・活用しながら、「充実した子育て環境」や「交通利便性のよさ」「人とのつながり」といったソフトの取組を進めていく必要があると考えております。</p>
2	町の発展は、「ひと」と「しごと」を、いかに効率よくスピーディーに増やしていくかにかかっている。それに向けての役場各関係部署の取組状況や、新設される「まちづくり会社」との関係性を教えてほしい。	<p>・第2期総合戦略では、「ひと」と「しごと」を効率よくスピーディーに増やしていくことを目指しておりますので、政策目標4（P9）では、「人口36,000人ビジョンの達成に向かうためには、『しごと』が『ひと』を呼ぶ仕組みが必要」と改めて位置付けております。また、政策目標4の基本的方向（P24）においても、「本町に魅力を感じられるような『しごと』の場を創出していくことで、特に、若い世代や女性に、『益城町で働いてみたい』『益城町で起業・就農してみたい』とっていただくことを、基本的な方向とします」と改めて記載させていただきました。</p> <p>・上記に向けた役場関係部署の取組状況につきましては、「第1期益城町総合戦略検証シート」に記載させていただきました通り、主担当課である産業振興課が、商工会と連携しながら、町内の小規模事業者や創業者の支援を行っていくための具体的な計画の策定や、県と連動してのトップセールスの実施等を推進しております。また、産業振興と土地利用は密接に関係するため、本年度策定中の都市計画マスタープランの議論にも、産業振興の観点から産業拠点の位置づけ等についての議論を行っております。</p> <p>・また、「まちづくり会社」につきましては、まちのにぎわいづくりに向けての取組を進めていただく予定となっておりますが、その一環として、例えば、若い創業者がチャレンジできる場の創出や活動の支援にも取り組んでいただきながら、「常に町で新たな活動が生まれ成長していく」という循環を作っていく部分を担っていただきたいと考えております。</p>
3	益城町の人口及び企業の各種項目別推移グラフから、役場としてはどのようにお考えか。また、近隣市町村との情報交換や交流会等の状況を教えてほしい。	<p>・益城町では、平成30年12月に「益城町人口ビジョン」を策定しましたが、その策定にあたって人口の動向を細かく見た結果、特に生産年齢人口の減少が深刻という課題設定をさせていただきました。生産年齢人口の減少は、町の生産力の減少につながるのとは勿論のこと、町のポテンシャルである「人のつながり」が損なわれてしまったり、「豊かな自然風景」を保つ人がいなくなることで風景が損なわれてしまったり、という、町のポテンシャルの減少につながる危険性をはらんでいるものと考えています。この課題に如何に対応するかが、第2期総合戦略の目的と考えております。</p> <p>・また、益城町の産業については、小規模事業者が多く、特に、卸・小売業、生活関連サービス業などの生活に密着した業種においては、消費者の購買行動の変化や経営者の高齢化などの課題がある中、さらに震災の影響もあり、事業者数が減少しているような状況です。こういった、町の生活を支えてきた小規模事業者の活動を支えながら、さらに新たな事業の担い手を確保していくために、第2期総合戦略案の政策目標4において、既存事業者の経営発達に向けた支援と起業・創業者や新規就農者の取り込みを同時並行で実施するよう、整理させていただきました。</p> <p>・さらに、農業については、第1回審議会の議論でもありました通り、農業従事者の高齢化が進む中で、震災後に復旧・新設した農地や農業施設も存在するという状況となっており、「将来にわたっての農業資産の有効活用」が大きな課題になってくると考えています。町では、本年度より、「人・農地プランの精査」に取り組んでおり、農地とその担い手についての情報を整理したうえで、将来に向けての農の担い手確保を進めていく予定としております。（政策目標4 基本施策③）</p> <p>・なお、近隣市町村との情報交流等については、熊本連携中枢都市圏構想等の枠組みがありますので、それをさらに活用していきたいと考えております。特に、第1回審議会でご意見をいただきました空港周辺地域の活性化については、熊本県や関係市町村との連携を図っていく必要があると考えております。</p>
4	基準値及び目標値が%ではなく絶対値で示されているものがあるが、数字だけで見ても、基準値や絶対値の意味するものが町民の皆さんには伝わりにくいのではないかと思う。解説等をつけることは可能か。	<p>・ご指摘の通り、数値の意味や根拠については、町民の皆さん等に分かりやすいように、解説をつける必要があると考えております。第3回審議会までには、巻末参考という形で整理をさせていただきたいと思っております。</p>

	事前質問	回答
5	<p>【資料3 政策目標1 基本施策②】 P13の「町内路線バス輸送人員数」について、交通利用手段の中の公共交通（町内路線バス）の利用割合として示すことはできないか。</p>	<p>・交通手段ごとの利用割合を示すには、パーソントリップ調査（PT調査）の実施が必要です。益城町では、熊本県によって、平成24年度に「熊本都市圏パーソントリップ調査」が実施されていますが、その後の調査は行われておりませんので、基準値の設定が難しい状況となっております。</p> <p>・また、公共交通の充実のためには、公共交通を利用する人数が増加することが重要な条件の一つになると考えておりますので、まずは利用人数の増加を目標値として設定させていただきたいと考えております。</p> <p>・ただ、ご指摘いただきました通り、「交通分担率」という考え方も非常に重要と考えております。特に、これから、町の中心部において、公共的な施設が多く整備されていきますが、施設利用者の利便性・快適性の検討のためには、特定の区間や施設を発着する交通分担率は継続的に把握しておくべきと考えております。よって、施設来訪者の交通分担率等を継続的に把握していくことについても、検討をさせていただきたいと思っております。</p>
6	<p>【資料3 政策目標4 基本目標】 P24の目標値が「令和6年度」ではなく、「平成31年度」になっているのはなぜか。</p>	<p>・ご指摘ありがとうございます。誤りですので、「令和6年度」に修正いたします。</p>
7	<p>【「資料1 政策目標2 2-①」について】 地域の活性化には地域の人財を活用することが望まれる。その観点から、「地域活性化人材増加」は素晴らしい取組と考える。 第2期総合戦略案において、「地域活性化人材増加」というKPIの設定がなくなっているが、検証シートに記載されている「新ふるさと総合研究所」の活動は継続しないのか。 また、新ふるさと総合研究所での勉強会の活動を、政策目標4・基本施策①の「町内事業者のさらなる活性化に向けた取組」として継続することはできないか。</p>	<p>・「新ふるさと総合研究所」については、昨年度、民間の方8名、役場職員6名での合計14名で、1年間、町の将来の方向性について議論を行ってきました。この議論を通じて、町の中で起こっている活動をお互いが知ったり、それを行っている人同士のつながりができたりしたことが成果だったと考えています。</p> <p>この活動については、現在、昨年度の民間のメンバーが中心となって、さらに新しい人とつながりながら継続されつつあり、町としては、その活動に参加しながら、共に継続していきたいと考えているところです。また、昨年度の活動も含め、そういった活動がなかなか知られていないという部分が課題と考えておりますので、第2期総合戦略案の政策目標2 基本施策①において、「まちの人々の情報発信」という項目を入れさせていただきました。</p> <p>ただ、ご指摘の通り、「『ヒト』に関する情報の発信」に留まることなく、情報発信も活用しながら、さらに町内外の地域活性化人材とつながっていく活動を継続していくべきと考えますので、記載の内容も、そのように変更させていただきたいと考えます。</p> <p>・また、「町内事業者のさらなる活性化に向けた取組」においても、「新ふるさと総合研究所」で実施したように、民間人材と役場人材が同じ課題について話し、取り組んでいく仕組みを積極的に導入していきたいと思っております。例えば、経営発達支援計画の取組を進める中で、複数の事業者と支援者とが、可能な範囲で情報を共有しながら、共通の課題に取り組んでいく場づくりをしたいと考えています。また、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、町内外の事業者と役場職員とでワーキンググループを作っており、同じ立場で議論を進めていく取組を行っております。</p>
8	<p>【資料1 政策目標4 4-①】 経営相談（532件）について、被災後の復旧復興事業や資金繰りに関する金融相談が多かったものと思うが、直近や今後の相談で増加しそうな相談内容は何か。</p>	<p>・直近では、例年通り、資金繰りに関する金融相談や助成制度についての質問が多い状況です。ただ、事業拡大に関する助成制度である「小規模事業者持続化補助金」の募集時期になりますと、事業計画策定が要件となることもあり、事業計画についてのご相談も多くなる傾向にあります。</p> <p>・また、事業承継については、まだ相談が多くなっている状況ではありませんが、「事業承継に向けて長期のプランを考えたい」という相談も出てきており、今後、増加してくる可能性もあると考えております。</p>
9	<p>【資料3 政策目標4 基本施策①】 商工会が策定した経営発達支援計画のうち、「重点的に取り組みたい事業」や「事業者のニーズが見込まれる事業」は何か。 また、目標値50社（10社/年）の設定根拠も教えてほしい。 さらに、町による「事業環境の整備」について、具体的に実施予定の事業があれば教えてほしい。</p>	<p>・経営発達支援計画において、最も重点的に取り組みたい事業は、「事業計画の策定支援」です。小規模事業者が、自ら計画を策定できるようになるために、商工会の経営指導員を中心となって、伴走支援を行っていきます。</p> <p>・経営発達支援計画に関する事業の推進については、商工会の経営指導員が、通常の窓口相談・巡回相談や地域活性化活動（「木山初市」や「みんなの夏祭り」等）、中心市街地活性化計画の策定支援（協議会の運営等）と並行して実施していくこととなりますので、県商工会連合会によって提示されている目安の件数も参考にし、しっかりと中身を充実させながら実施できる件数を目標として設定しております。</p> <p>・町による「事業環境整備」については、具体的には、「まちの商店街」や「物産館等」といったハード整備事業や、小規模事業者に対する利子補給（既に実施中）などのソフト事業等を考えております。</p>
10	<p>【資料3 I (3)】 「新しい時代の流れを力にする」ために、教育現場にICT環境を整備する施策のほか、限られた職員数で行政サービスを充実させるためにも、インフラ整備や観光振興に限らず、行政事務の効率化に向けて、ICTを積極的に導入すべきと考えるが、現時点で町が優先的にICTの導入を検討している領域があれば教えてほしい。</p>	<p>・教育現場でのICT環境整備以外には、RPA<sup>※1</sup>やAI<sup>※2</sup>の活用を検討しています。特にRPAについては、今年度から小さい規模でスタートしており、具体的にはふるさと納税のワンストップ特例申請の事務処理に導入していただいております。今後はDX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>※3</sup>との組み合わせも考えながら、RPAの推進にさらに積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、AIに関しては、来年度以降、費用対効果も含めてテスト検証を進めていく予定としております。</p> <p>・今後、業務プロセスやシステムの標準化等の状況も反映しながら、ICTやAI等をさらに積極的に活用し、「スマート自治体」の実現を目指していきたいと考えております。</p> <p>※1 RPA（Robotic Process Automation） ソフトウェアロボット等を活用して事業プロセスを自動化する技術</p> <p>※2 AI（Artificial Intelligence） 人工知能。人間が持つ「認識」や「推論」などの能力をコンピューターでも可能にするための技術</p> <p>※3 DX（Digital Transformation） 進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること</p>